

市民の皆さんにわかりやすく、より効果的・効率的に施策の推進を図るため、4月1日付けで組織の一部を改編します。

問 行政経営課 ☎ 083-934-2909

重点的な取り組み

新設 行政改革のさらなる推進に向けて 行政経営課を設置

新たに総務部に「行政経営課」を設置し、組織改編や業務改革に向けた取り組み、持続可能な指定管理者制度に向けた運営手法の検討を行う「行革推進担当」と、公共施設・財産等のマネジメントの強化に取り組む「施設・財産マネジメント担当」を新設します。

問 行政経営課 ☎ 083-934-2909

再編 新本庁舎における総合窓口化に向けて 総合窓口課・戸籍住民課に再編

市民課を、住民票等の証明発行や引っ越し等のライフイベントに関する窓口サービス業務を行う「総合窓口課」と、住民基本台帳や戸籍等に関するバックヤード業務のほか、マイナンバーカードに関する業務を行う「戸籍住民課」に再編し、新本庁舎におけるワンストップやワンフロアで手続きができる総合窓口化に向けた組織体制を構築します。また、亡くなられた方に関する必要な手続きについて、ワンストップでサポートする「おくやみ窓口」を新設し、ご遺族の負担軽減を図ります。

問 総合窓口課 ☎ 083-934-4146
戸籍住民課 ☎ 083-934-2769

新設 総合支所における農林・土木業務の推進体制の強化

総合支所の農林、土木業務に関する組織マネジメントの強化に向けた見直しを行い、効率的な業務執行体制を構築し、迅速な課題解決を図ります。

	旧組織	新組織	連絡先
農林振興業務	小郡総合支所 農林課	南部農林振興事務所 (小郡総合支所内)	振興担当 ☎ 083-973-2457 整備担当 ☎ 083-973-2446
	秋穂総合支所 農林土木課		
	阿知須総合支所 農林土木課		
	徳地総合支所 農林課	徳地農林振興事務所 (徳地総合支所内)	農畜産振興担当 ☎ 0835-52-1115 整備担当 ☎ 0835-52-1116 森林活用・セラピー担当 ☎ 0835-52-1122
阿東総合支所 農林課	阿東農林振興事務所 (阿東総合支所内)	農畜産振興担当 ☎ 083-956-0984 整備担当 ☎ 083-956-0985 森林活用担当 ☎ 083-956-0987	
土木業務	小郡総合支所 土木課	南部土木事務所 (小郡総合支所内)	管理担当 ☎ 083-973-8162 維持担当 ☎ 083-973-8163 整備担当 ☎ 083-973-8146
	秋穂総合支所 農林土木課		
	阿知須総合支所 農林土木課		
	徳地総合支所 土木課	徳地土木事務所 (徳地総合支所内)	管理担当 ☎ 0835-52-1112 維持・整備担当 ☎ 0835-52-1112
	阿東総合支所 土木課	阿東土木事務所 (阿東総合支所内)	管理担当 ☎ 083-956-0998 維持・整備担当 ☎ 083-956-0979

業務執行体制の整備

再編 公民連携のさらなる強化に向けて 公民連携推進室に再編

地域課題の解決と地域経済の活性化に向け、企業や大学等とさらなる連携強化を図るため、スマートシティ推進室を「公民連携推進室」に再編します。

問 公民連携推進室 ☎ 083-934-2728

機能強化 地域団体等の 支援強化に向けた体制の見直し

持続可能な地域づくりに向けて、柔軟に対応するため、21の地域交流センターの地域担当と行政窓口担当を統合し、「総合支援担当」を設置することで、支援体制を強化します。

その他

- 管財課の所管する庁舎や公用車の適正な維持管理に関する業務について、総務課に「庁舎管理担当」を新設して移管
- 道路建設課に道路施設等の大規模な修繕工事等を担当する「長寿命化担当」を新設し、道路担当を「整備担当」に再編
- 道路管理課内の用地対策室を「都市整備部用地対策室」に再編
- 救急課の救急担当を「救急指導担当」と「救急管理担当」に再編
- 収納課の第一担当と第二担当を「収納担当」に統合
- 資産税課の家屋土地南部担当を「家屋担当」と「土地担当」に集約して再編
- 地籍調査課の第一担当と第二担当を「地籍調査担当」に統合

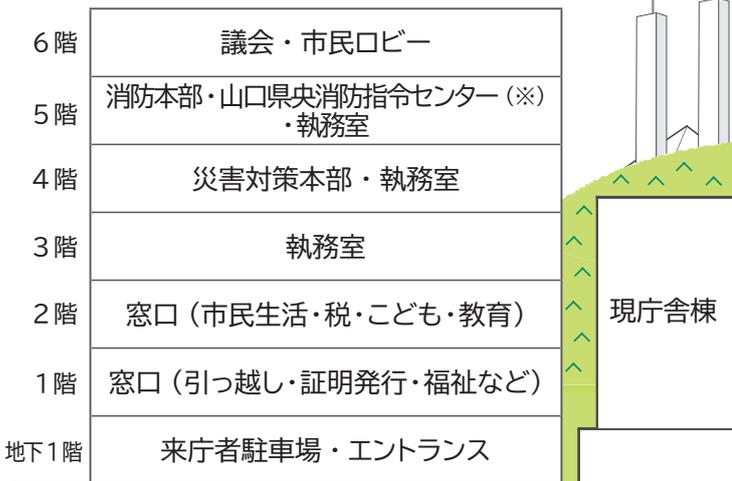
新本庁舎棟が完成

令和5年3月から建設工事を進めてきた新本庁舎棟が完成しました。地下1階・地上6階建てで、1・2階フロアに市民の皆さんの利用が多い窓口を配置しています。

新本庁舎棟での業務開始は**5月7日(水)**(一部所属については4月28日(月)から(下表参照))となり、新本庁舎棟の機能や特徴については、市報やまぐち5月1日号で詳しくお知らせします。



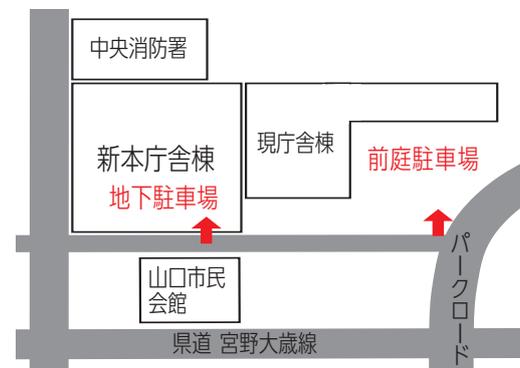
新本庁舎棟



※山口県中央消防指令センターは、令和7年11月に運用開始予定。

駐車場のご案内

駐車場は新本庁舎棟の地下1階となります。南側から入庫してください。なお、当面の間は現庁舎棟の前庭駐車場もご利用いただけます。



組織改編に伴う執務室の変更

部署	元の執務室	新しい執務室	新しい執務室での業務開始日
資産税課(家屋土地南部担当)	小郡総合支所	現庁舎棟	4月1日(火)

新本庁舎棟完成に伴う執務室の移転

新本庁舎棟の完成に伴う執務室の移転部署および新本庁舎棟での業務開始日は、以下のとおりです。部署によって、業務開始日が異なりますのでご注意ください。

部署	元の執務室	新しい執務室	新しい執務室での業務開始日
総務課(庁舎管理担当のみ)、デジタル推進課、本庁舎整備推進室、企画経営課、公民連携推進室、財政課、建築課	現庁舎棟	新本庁舎棟	4月28日(月) ※5月7日(水)までは、立ち入りを一部制限します。
環境部政策管理室、環境政策課、環境衛生課(南部衛生担当を除く)	清掃工場		
指導監査課、地籍調査課、監査委員事務局、公平委員会事務局	小郡総合支所		
その他現庁舎棟で執務を行っている所属	現庁舎棟		
消防本部	消防本部		
教育委員会事務局(文化財保護課を除く)、選挙管理委員会事務局	市役所別館		5月7日(水)